

公共事業再評価調書（再々評価）

所管課：河川課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：儀間川総合開発事業		前再評価年度：平成15年度	
	事業種別：河川総合開発事業	事業主体：沖縄県	(H2 ~ H23)	
	事業箇所：久米島町	根拠法令：河川法	事業期間：H2 ~ H23	
	総事業費(百万円)：13,000	費用内訳：補助9/10	事業量：(2ダム) 2ダム	
1-2 前再評価以降の計画変更	なし			
2 再評価該当項目	<input type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input checked="" type="checkbox"/> ③ その他(事業の節目)			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(事業の節目)			
4 事業の進捗状況 (H18.3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(ダム)	用地取得(千㎡)
				儀間ダム タイ原ダム
	計画	13,000	2ダム	219 126
	実施済	3,500	0	197 0
	率	27%	0%	90% 0%
4-2 前再評価以降の主な進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・儀間ダムにかかる用地の取得：面積比で約96.0%(H18.9時点) ・沖縄県環境影響評価条例に基づく手続き：平成18年8月30日に「儀間川総合開発事業環境影響評価書」の縦覧完了 ・儀間川総合開発事業全体計画書の国土交通大臣協議：平成18年9月に協議済み 			
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年H16) (単位：百万円)	① 一般資産	12,250	① 事業費	12,792
	② 公共土木施設等	20,750	② 維持管理費	3,200
	③ 農作物被害等	1,550	③ 残存価値(堤体)	2,765
	④ 不特定用水補給	10,833	④ 残存価値(用地)	373
	総便益	45,383	総費用(①+②-③-④)	12,854
	基準年換算(B)	21,284	基準年換算(C)	12,526
	費用便益比(B/C) = 21284 / 12526 = 1.7			
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済：平成17年度以降プロ野球のキャンプ地となるなど、観光客が増加する状況にある。 ② 地元・自治体：用地交渉に先立ち平成17年1月12日に町及び町議会への事業・用地説明を行った。また、平成17年2月15日、同年7月14日に地元住民への説明会を開催したが、ダム建設事業に対する反対意見はない。 ・平成18年5月31日に、町から「儀間ダムの平成19年度本体着工に関する要望書」提出。 ③ 利害関係者：事業反対者はなし。			
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 儀間川及び謝名堂川は度々氾濫しており、沿川住民の財産及び農作物を洪水から防御するためダム建設が急務である。また、水道用水を確保するため農業用水を転用していることから、農作物(サトウキビ)の干ばつ被害が深刻化しており、水道用水の安定供給を図るため、水源地(ダム)整備が必要である。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 河川改修、ダム+河川改修を比較し、新たな水源開発(久米島町水道用水)、既得用水の安定化、正常流量の確保による河川環境の改善等、総合的に検討し「ダム(導水ダム)+河川改修」が妥当であると判断した。 ③ 事業効果の発現状況： 工事未着工であるため、現時点では事業効果の発現はない。			
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等：平成19年度に儀間ダムの本体工事に着手予定である。タイ原ダムについては、平成19年度より用地取得を進め、平成21年度から本体工事の着手を予定している。 ② 対住民関係：工事実施に伴う生活環境等への影響が、可能な限り軽減されるよう配慮しながら進める。 ③ 執行体制等：事業の円滑な進捗を図るため、平成18年度に沖縄県ダム事務所の用地担当職員を増員配置した。また、平成19年度からは、儀間ダム本体着工とタイ原ダムの用地取得に向け、技術職員と用地担当職員を増員し、事業の執行体制拡充を図る予定である。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			
10 その他 (前再評価での主な意見等)	<ul style="list-style-type: none"> ・久米島の風景に配慮した景観をめざすべきである。 			

* 1事業概要の上段()は前再評価時点の計画